

## 川崎市公告第117号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8年 1月 28日

川 崎 市 長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 有馬中学校校舎改修その他その他2工事
	履行場所 川崎市宮前区有馬7丁目7番1号
	履行期間 契約の日から令和8年12月25日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）

示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 8年 3月 9日 17時 00分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	ちどり公園ほか照明設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区千鳥町9-1ほか
	履行期間	契約の日から令和8年3月31日まで
		<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>
参加資格	<p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和8年2月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事請負契約については、工期を変更（令和8年10月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p>	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	大師橋（下り（1期）線主塔）航空障害灯改修工事
	履行場所	川崎市川崎区大師河原1地先
	履行期間	契約の日から令和9年3月15日まで
（1）川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （3）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。		
参加資格	（4）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （5）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されていること。 （6）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 （7）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （8）電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （9）主任技術者（業種「電気」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和8年2月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	南生田中学校校舎改修その他その2工事
	履行場所	川崎市多摩区南生田3丁目4番1号
	履行期間	契約の日から令和8年11月30日まで
<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。</p>		

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和8年3月9日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	富士見台小学校校舎改修その他その他2工事
	履行場所	川崎市宮前区宮前平2丁目18番地3
	履行期間	契約の日から令和8年12月25日まで
<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。</p>		

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和8年3月9日14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名	宮崎台小学校校舎改修その他その2工事
	履行場所	川崎市宮前区宮崎3丁目18番地
	履行期間	契約の日から令和8年11月30日まで
<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。</p>		

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和8年3月9日14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件名	梶ヶ谷小学校校舎改修その他その2工事
	履行場所	川崎市高津区梶ヶ谷4丁目12番地
	履行期間	契約の日から令和8年11月30日まで
<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。</p>		

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和8年3月9日14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

## (案件8)

競争入札に付する事項	件名	東扇島堀込部埋立その4他工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島地先
	履行期間	契約の日から令和9年8月31日まで
<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>（1）全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>（ア）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>（イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>（ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>オ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>（2）特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木」の総合評定値が1200点以上であること。</p> <p>イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合（以下、「専任特例2号」という。）の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>エ 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成22年4月1日以降に有すること。</p> <p>国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、「作業船にて、陸上土砂又は石材を使用し、50,000m<sup>3</sup>以上の海上投入及び施工管理を実施した工事」の完工実績。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>（3）特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和7・8年度崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知</p>		

	<p>書における「土木」の総合評定値が1200点以上であること。</p> <p>イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>（4）特定JVの構成員3に必要な条件</p> <p>ア 令和7・8年度崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木」の総合評定値が950点以上であること。</p> <p>イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和8年 3月 9日 17時 00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>（1）川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>（2）評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>（3）当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p> <p>（4）本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会で議決（令和8年6月頃）を得たときに契約を締結します。</p> <p>（5）本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>（6）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件9)

競争入札に付する事項	件名	高津区内平瀬川護岸改修（その8）工事
	履行場所	川崎市高津区上作延1丁目4番地先
	履行期間	契約の日から令和9年3月31日まで
		<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>（1）特定JVの資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>（ア）川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>（ウ）次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>a 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記a以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>（エ）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>（オ）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>（カ）本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>イ 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>（ア）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>（イ）令和7・8年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1200点以上であること。</p> <p>（ウ）土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>（エ）監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合（以下、「専任特例2号」という。）の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>ウ 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>（ア）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>（イ）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号に</p>

	<p>による中小企業者であること。</p> <p>(ウ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(エ) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>上記（1）ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記（1）イ「特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、（1）イ（ウ）については一般建設業の許可でも可とし、（1）イ（エ）については主任技術者でも可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和8年 3月 9日 17時 00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件10)

競争入札に付する事項	件名	川崎区内道路補修（緊急26-1）工事
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和8年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和8年2月12日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件11)

競争入札に付する事項	件名	幸区内道路補修（緊急26-1）工事
	履行場所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和8年9月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市幸区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和8年 2月 12日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件12)

競争入札に付する事項	件名	中原区内道路補修（緊急26-1）工事
	履行場所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和8年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和8年2月12日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件13)

競争入札に付する事項	件名	高津区内道路補修（緊急26-1）工事
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和8年10月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和8年2月12日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件14)

競争入札に付する事項	件名	宮前区内道路補修（緊急26-1）工事
	履行場所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和8年10月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市宮前区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
	契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
	入札日時等	令和8年2月12日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件15)

競争入札に付する事項	件名	多摩区内道路補修（緊急26-1）工事
	履行場所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和8年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市多摩区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
	契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
	入札日時等	令和8年2月12日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件16)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内道路補修（緊急26-1）工事
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和8年10月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
	契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
	入札日時等	令和8年2月12日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件17)

競争入札に付する事項	件名	市道南幸町渡田線舗装道補修（切削・平準化）工事
	履行場所	川崎市川崎区鋼管通3丁目15番地先
	履行期間	契約の日から令和8年7月31日まで
（1）川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （3）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （4）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （5）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 （6）令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 （7）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 （8）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （9）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。		
参加資格	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和8年 2月 13日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	（1）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「市道南幸町渡田線舗装道補修（切削・平準化）工事」又は「市道小倉18号線道路補修（切削・平準化）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「市道南幸町渡田線舗装道補修（切削・平準化）工事」、「市道小倉18号線道路補修（切削・平準化）工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧ください。 （2）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件18)

競争入札に付する事項	件名	市道小倉18号線道路補修（切削・平準化）工事
	履行場所	川崎市幸区新川崎6番地先
	履行期間	契約の日から令和8年7月31日まで
（1）川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （3）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （4）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （5）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 （6）令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 （7）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 （8）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （9）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。		
参加資格	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和8年 2月 13日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	（1）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「市道南幸町渡田線舗装道補修（切削・平準化）工事」又は「市道小倉18号線道路補修（切削・平準化）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「市道南幸町渡田線舗装道補修（切削・平準化）工事」、「市道小倉18号線道路補修（切削・平準化）工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧ください。 （2）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件19)

競争入札に付する事項	件名	高津区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削・平準化）工事
	履行場所	川崎市高津区宇奈根618番地先
	履行期間	契約の日から令和8年7月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和8年2月13日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件20)

競争入札に付する事項	件名	市道向ヶ丘13号線道路補修（打換・平準化）工事
	履行場所	川崎市宮前区平6丁目13番地先
	履行期間	契約の日から令和8年7月31日まで
（1）川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （3）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。		
（4）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （5）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 （6）令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 （7）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 （8）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （9）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。		
参加資格	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
契約条項を示す場所等	入札日時等	
入札日時等	令和8年 2月 13日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	（1）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「市道向ヶ丘13号線道路補修（打換・平準化）工事」、「市道王禅寺12号線道路補修（切削・平準化）工事」又は「市道宮前平15号線道路補修（切削・平準化）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「市道向ヶ丘13号線道路補修（打換・平準化）工事」、「市道王禅寺12号線道路補修（切削・平準化）工事」、「市道宮前平15号線道路補修（切削・平準化）工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧ください。 （2）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件21)

競争入札に付する事項	件名	市道王禅寺12号線道路補修（切削・平準化）工事
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺918番地先
	履行期間	契約の日から令和8年7月31日まで
（1）川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （3）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。		
（4）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （5）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 （6）令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 （7）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 （8）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （9）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。		
参加資格	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
契約条項を示す場所等	入札日時等	
入札日時等	令和8年 2月 13日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	（1）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「市道向ヶ丘13号線道路補修（打換・平準化）工事」、「市道王禅寺12号線道路補修（切削・平準化）工事」又は「市道宮前平15号線道路補修（切削・平準化）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「市道向ヶ丘13号線道路補修（打換・平準化）工事」、「市道王禅寺12号線道路補修（切削・平準化）工事」、「市道宮前平15号線道路補修（切削・平準化）工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧ください。 （2）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件22)

競争入札に付する事項	件名	市道宮前平15号線道路補修（切削・平準化）工事
	履行場所	川崎市宮前区宮前平二丁目18番地先
	履行期間	契約の日から令和8年6月30日まで
（1）川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （3）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （4）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （5）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 （6）令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 （7）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 （8）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （9）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。		
参加資格		
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和8年 2月 13日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	（1）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「市道向ヶ丘13号線道路補修（打換・平準化）工事」、「市道王禅寺12号線道路補修（切削・平準化）工事」又は「市道宮前平15号線道路補修（切削・平準化）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「市道向ヶ丘13号線道路補修（打換・平準化）工事」、「市道王禅寺12号線道路補修（切削・平準化）工事」、「市道宮前平15号線道路補修（切削・平準化）工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧ください。 （2）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件23)

競争入札に付する事項	件名	多摩区内市道鹿島田菅線舗装道補修（切削・平準化）工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原2丁目42番地先
	履行期間	契約の日から令和8年6月30日まで
		<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>
参加資格	<p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和8年2月13日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>(1) 本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</p> <p>ア 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。</p> <p>イ 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均土標準偏差の範囲内の平均値（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。</p> <p>ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。</p> <p>ウ 上記イにかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。</p> <p>(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

## (案件24)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内市道菅早野線舗装道補修（切削・平準化）工事
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺西3丁目28番地先
	履行期間	契約の日から令和8年7月31日まで
		<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>
参加資格	<p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>	
入札日時等	令和8年2月13日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>(1) 本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</p> <p>ア 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。</p> <p>イ 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均土標準偏差の範囲内の平均値（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。</p> <p>ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。</p> <p>ウ 上記イにかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。</p> <p>(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

## (案件25)

競争入札に付する事項	件名	中原区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削・平準化）工事
	履行場所	川崎市中原区宮内1丁目5番地先
	履行期間	契約の日から令和8年6月30日まで
（1）川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （3）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。		
参加資格	<p>（4）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>（5）川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>（6）令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>（7）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>（8）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>（9）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>（10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和8年 2月 13日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>（1）本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</p> <p>ア 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。</p> <p>イ 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均土標準偏差の範囲内の平均値（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。</p> <p>ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。</p> <p>ウ 上記イにかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。</p> <p>（2）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	